

## 質問書回答

2018年 10月 22日

「フィリピン国 新マクタン橋建設事業準備調査(詳細設計等オプション契約想定)【有償勘定技術支援】」  
(案件番号:180344 公示日:2018年10月10日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	<p>P18 (2)交通量調査及び将来交通量の予測 将来交通量を踏まえた設計を行うため、既存の交通量観測、将来交通量の予測の内容を確認する。なお、当該将来交通量の妥当性確認するため、追加交通量調査を実施することとする。本業務については、現地再委託にて実施することを認める。</p> <p>P28 3.現地再委託 ・交通量調査:4か所(調査項目:交通量、旅行時間、渋滞長、乗車率)</p>	<p>「メトロセブ都市交通システム開発マスタープランプロジェクト」で実施された交通実態調査を踏まえた提案とするため、当該調査の内容及び結果をご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>貸与資料の格納フォルダに、資料「プログレスレポート-chapter4」を追加しましたのでご確認ください。</p>
2	<p>P14(5)環境社会配慮 P20(8)環境社会配慮</p>	<p>環境に関する調査については、参考資料(メトロセブ都市交通システム開発マスタープランプロジェクト)以外に何等</p>	<p>参考資料以上の調査・作業は行っていません。</p>

通番	当該頁項目	質問	回答
		かの先行調査・作業は行われているのでしょうか。(例えば、EIAのためのベースライン調査、フィリピン国のEIAに係る手続き等)	
3	業務指示書 5-6 頁 第 7 見積価格及び内訳書 同 27 頁 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (1)業務量の目途	本業務の実施後に別契約が想定されているフェーズ 2 に係る見積金額は、本プロポーザルの見積書に含めないとの認識でよろしいでしょうか。業務指示書 6 頁「契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成してください」に○が付されていないため、この理解に至っておりますが、一方、業務指示書の 27 頁には「フェーズ 2 の提案内容は技術評価の対象とするが、 <u>見積額は価格評価の対象とせず...</u> 」との記載があり、見積金額を提示することが求められているとも見受けられるため、念のため、確認したく存じます。また、上記の認識が正しい場合、提案書の本文中において見積金額を提示する必要はありますでしょうか。	フェーズ 2 に係る見積書の提出は不要です。
4	業務指示書 30 頁(4)適用する約款	『本業務にかかる約款は「 <u>成果品の完了</u> を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、 <u>費用の一部について消費税を不課税にすることを想定しています</u> 』との記載がありますが、「 <u>成果品の完了</u> を約しその対価を支払う」と規定する約款は本質問書作成日時点で存在していないと理解しております。 本業務は貴機構の「 <u>成果品の完成</u> を約しその対価を支払う契約」と規定する約款を適用し、 <u>すべての費用について消費税を課税することを想定しているのか</u> 、あるいは「 <u>業務の完了</u> を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、 <u>費用の一部について消費税を不課税とすることを想定</u>	「(4)適用する約款 本業務にかかる契約は「 <u>成果品の完成</u> を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し。すべての費用について消費税を課税することを想定しています。」 に修正いたします。

通番	当該頁項目	質問	回答
		しているのか、ご教示のほど、お願いいたします。	

以上